

議案第16号

市道路線の廃止について

次のとおり市道の路線を廃止することについて議決を求める。

路線名	起 点	終 点
市道273号線	和光市新倉三丁目2804番2地先	和光市新倉二丁目3068番1地先
市道353号線	和光市新倉三丁目2801番9地先	和光市新倉三丁目2712番7地先
市道383号線	和光市下新倉五丁目291番1地先	和光市新倉三丁目2804番2地先
市道446号線	和光市新倉三丁目233番3地先	和光市新倉三丁目2801番7地先
市道447号線	和光市新倉三丁目2770番1地先	和光市新倉三丁目2802番1地先

令和8年2月19日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

上記路線を廃止したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、この案を提出するものである。